



嶺公園行きバス時刻表 8月13日～8月16日

行き先	停留所	通過予定時刻										
嶺公園	前橋駅	7:05	8:10	9:05	10:10	11:00	12:35	13:10	13:50	16:10	17:45	19:10
	坂下	7:07	8:12	9:07	10:12	11:02	12:37	13:12	13:52	16:12	17:47	19:12
	中央駅	7:08	8:13	9:08	10:13	11:03	12:38	13:13	13:53	16:13	17:48	19:13
	県民会館前	7:10	8:15	9:10	10:15	11:05	12:40	13:15	13:55	16:15	17:50	19:15
	付属小前	7:11	8:16	9:11	10:16	11:06	12:41	13:16	13:56	16:16	17:51	19:16
	若宮町十字路	7:12	8:17	9:12	10:17	11:07	12:42	13:17	13:57	16:17	17:52	19:17
	興善住宅前	7:15	8:20	9:15	10:20	11:10	12:45	13:20	14:00	16:20	17:55	19:20
	小神明三叉路	7:17	8:22	9:17	10:22	11:12	12:47	13:22	14:02	16:22	17:57	19:22
	勝沢十字路	7:19	8:24	9:19	10:24	11:14	12:49	13:24	14:04	16:24	17:59	19:24
	嶺公民館前	7:23	8:28	9:23	10:28	11:18	12:53	13:28	14:08	16:28	18:03	19:28
	嶺公園管理事務所	7:27	8:32	9:26	10:31	11:21	12:56	13:31	14:11	16:32	18:07	19:32
嶺公園	7:30	8:40	9:30	10:35	11:25	13:00	13:35	14:15	16:40	18:15	19:40	
前橋駅	嶺公園	7:15	8:10	9:20	10:00	10:50	12:00	13:10	14:10	15:25	16:50	18:30
	中央駅	7:34	8:30	9:40	10:20	11:10	12:20	13:30	14:30	15:45	17:10	18:50
	前橋駅	7:45	8:40	9:50	10:30	11:15	12:30	13:40	14:40	15:55	17:20	19:00

※ は臨時バス。



JR前橋駅北口の4番バス停から

お盆に嶺公園へ 臨時でバス増発

8月13日(月)から16日(木)まで、お盆の時期に合わせて「嶺公園行き」の臨時バスが運行します。上表のとおり、定期運行に加えて4本を増発。

なお、料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道530円です。

○：問い合わせは嶺公園管理事務所 ☎269-3838へ。

新しい斎場 今月から工事に

今月から、市斎場の敷地内で新斎場の第1期工事（大式場と待合室）が始まります。完成は来年8月。工事期間中、斎場利用者の皆さんと周辺住民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

○：問い合わせは市民課 ☎890-6102へ。

楽しさいっぱいのセコマまつり

7月5日から8日まで、中心市街地などで前橋セコマまつりが行われました。今年で57回目となる夏の風物詩。各通りでは美しい飾り付けや、多彩なイベントが行われ家族連れや友人同士でにぎわいました。8日にはだんべえフェスタも開催。市民の皆さんによるだんべえ踊りと県内外から出演した舞台パフォーマンスの競演で、にこにこパーキング内特設会場は大いに盛り上がりました。この様子をカメラルポで紹介합니다。



だんべえ フェスタ

南橋公民館西隣の遺跡

8月11日に現地で見学会



古墳時代のかまど

南橋中第二グラウンド予定地で調査を進めている、「南橋東原遺跡」の現地説明会を実施。古墳時代から平安時代にかけての集落跡の見学や出土品の展示、南橋地区の地形の成り立ちの説明を行います。

なお、駐車台数には限りがあります。

日時：8月11日(土)午前10時～午後3時(雨天の場合は12日(日)に順延)

会場：南橋公民館西隣(日輪寺町)

対象：一般

申し込み：当日会場へ直接

○：問い合わせは文化財保護課 ☎31-9531へ。

市街化調整区域の開発許可

皆さんの意見募集します

従来開発許可の適用除外(許可不要)であった社会福祉施設、医療施設、学校など特定の公共公益施設の建築を目的とする開発行為は、11月30日(金)から許可が必要です。そこで、市民の皆さんの意見を踏まえた開発許可基準を制定するため、市街化調整区域でこれらの施設を許可する基準の素案についてパブリックコメント(意見募集)を実施。皆さんの意見をお寄せください。

期間：8月10日(金)～9月5日(水)

資料の閲覧：市役所情報公開コーナー・まちづくり課、各支所・地区公民館、にぎわい観光課。また、本ホームページにも掲載

意見の提出：所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接。または、市役所まちづくり課へ郵送、ファクス(221-2361)、Eメール (machizukuri@city.maebashi.gunma.jp)

○：問い合わせはまちづくり課 ☎90-6974へ。